

官民対話のすすめ

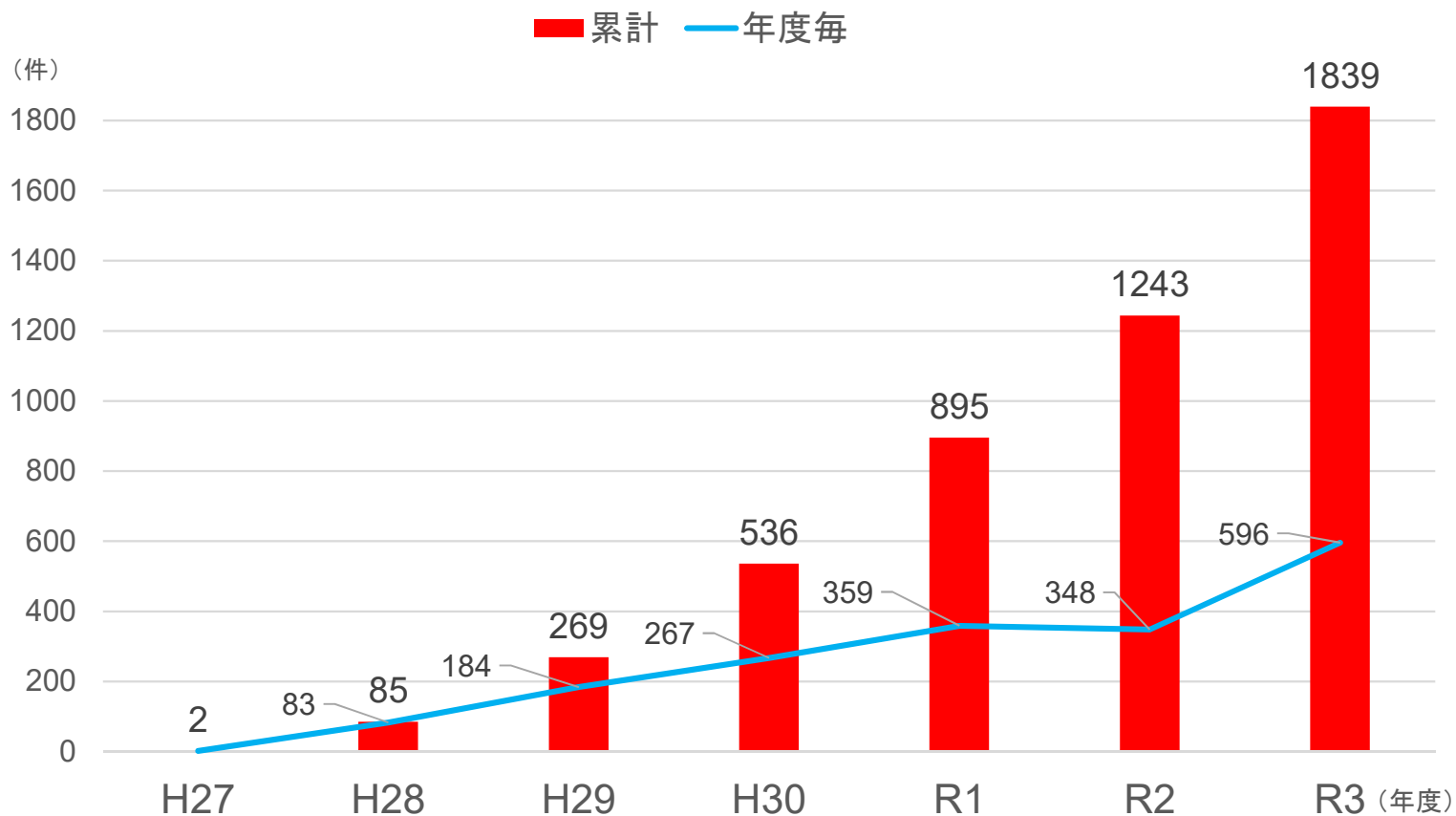
国土交通省

総合政策局 社会資本整備政策課

官民対話とは

- **民間事業者と直接対話をして、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うこと**

○ 現在、PPP/PFIの官民対話は多くの地方公共団体等で行われている。

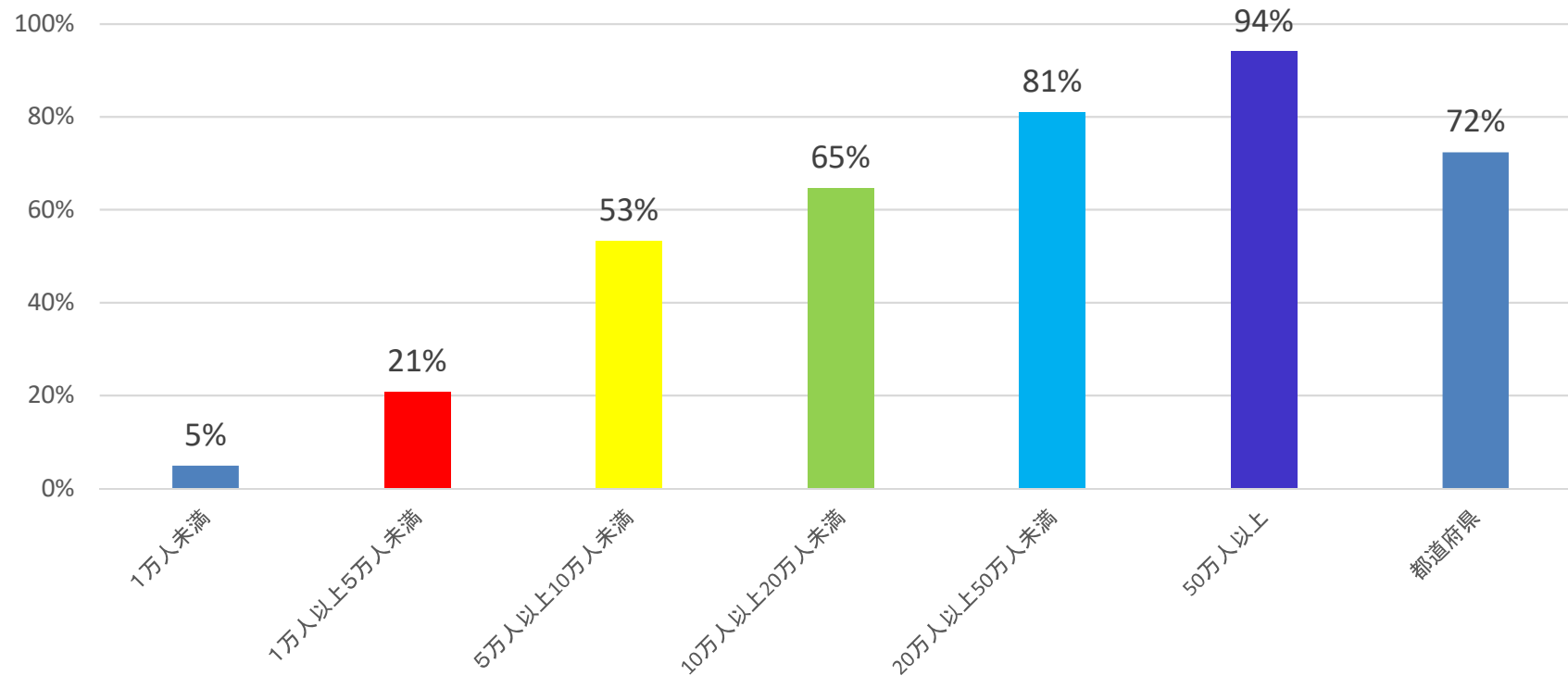


出典：日本PFI・PPP協会「サウンディング調査実施状況」から国土交通省作成

■ 団体規模別の官民対話の実施状況

○ 官民対話の実施状況を地方公共団体の規模別にみると、「**人口5万人未満の地方公共団体**」の取組割合が少ない。

地方公共団体の規模別官民対話実施割合 (R4.3.31時点)

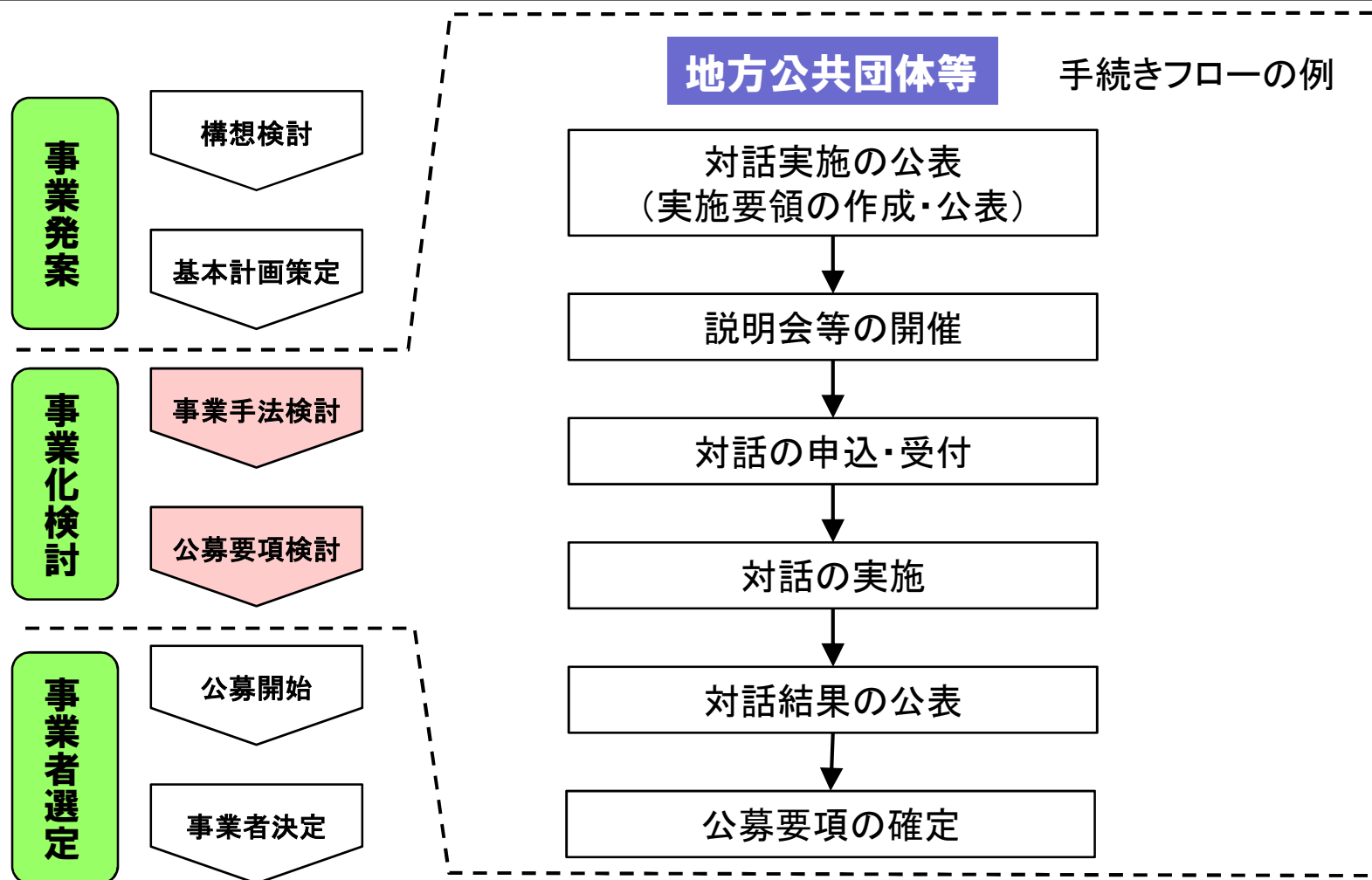


図中の割合は、下記の計算結果を示す
$$\frac{\text{区分内の地方公共団体の実施件数 (1団体1件でカウント)}}{\text{区分内の地方公共団体総数}}$$

出典：日本PFI・PPP協会「サウンディング調査実施状況」から国土交通省作成

官民対話の手続き

- 官民対話は個別の事業の必要性に応じて実施される検討プロセスの一つであり、法令等の定めにはよらないことが一般的。
- このため、多くの事例においては官民対話の実施に際して各事業で個別に実施要領等を作成・公表し、その要領等に基づいて手続きを実施。



官民対話の流れとポイント

対話実施の公表
(実施要領の作成・公表)

- ホームページ等で公表し広く周知
- 解決すべき課題や民間事業者から意見を求めたい事項を明記
- 適切なインセンティブを個別に検討
- 十分な情報提供や事前相談への対応

現地見学会・説明会等の
開催

- 必要に応じて開催
- より実情に即した提案を求めるために有効

対話の申込・受付

- エントリーシートの受付
- 日程調整し、日時・会場を連絡

提案書等の提出

- 必要に応じて提案書の提出を求める
- 民間事業者の負担軽減に留意

対話の実施

- 民間事業者からの提案内容や独自のノウハウに関して、知的財産の観点から情報保護が必要

対話結果の公表

- 対話結果の概要を作成し、ホームページで公表
- 参加事業者の事前確認が必要
- その後の検討において、個別に追加質問も有効

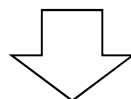
官民対話の例① 恵庭市(北海道)

<事業主体>

恵庭市（人口：約7.0万人（R3.6末現在））

<対象施設>

地域交流センター（H18.7オープン）



運営改善・施設改修

<事業概要>

施設	道と川の駅 「花ロードえにわ」
事業方式	都市公園法第5条 設置管理許可制度
契約金額	管理許可使用料 売上の8% ※最低保証 1,200万円/年
契約期間	管理許可期間： 10年 (H31.4～R11.3)

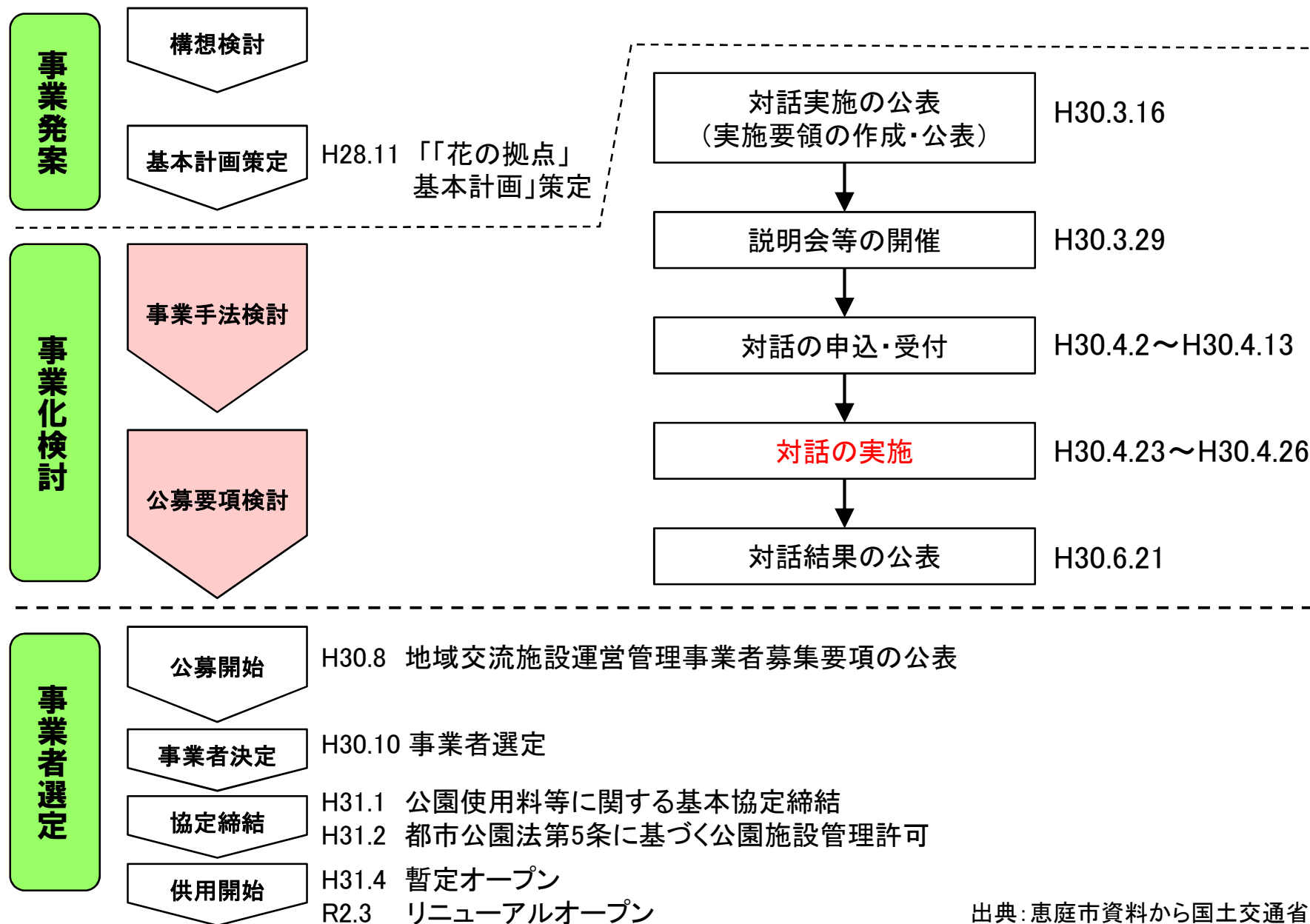


花の拠点(はなふる) R3.7撮影



道と川の駅「花ロードえにわ」

官民対話の例① 恵庭市(北海道)



対話実施の公表
(実施要領の作成・公表)

H30.3.16

現地見学会・説明会等の
開催

対話の申込・受付

提案書等の提出

対話の実施

対話結果の公表

サウンディング型市場調査実施要領(抜粋)

2 対話内容(当日の対話においてお聞きしたいと考えている項目です。)
主に以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。
併せて、当該施設の優位性や潜在的可能性、事業推進・施設運営上の課題・問題点など、今後の事業化に向けて参考となる事項についてもお聞かせください。
対話の際には、事前に提出いただいた様式に沿って、ご説明をお願いします。ご意見・ご提案を踏まえて本市側から質問等をさせていただきながら、対話を実施いたします。ただし、一部お答えいただけない項目・内容があっても構いません。
また、提案内容等によっては、進行方法を変更する場合があります。

【主な内容】

項目	内容	様式
1.事業スキーム	(1) 1 対象施設の概要および事業方針の考え方(2)「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の運営改善に関する市の考え方について、ご意見をお聞かせください。 ①「観光客・レクリエーション客」として、主にどのような世代やグループが想定されますか。 ② 花の拠点における「地域交流センター」および「多目的交流物産館」が果たすべき役割について、ご意見をお聞かせください。 ③ 農畜産物直売所「かのな」、(仮称)花の拠点センターハウス、ガーデンエリア(都市公園)など、花の拠点内の他施設との連携についてご意見をお聞かせください。 (2) (3)事業手法について、妥当性(実現可能性)の観点から、望ましい事業手法などについてご意見をお聞かせください。 (3) 「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の立地(周辺環境等)、施設について、特に強みと考えられる点があればお聞かせください。	様式1
2.施設改修	(1) 施設の改修(一部増築も可)について、想定される工事の内容と工事費をお聞かせください。 (2) 施設改修費用の負担のあり方について、ご意見をお聞かせください。	様式2
3.管理運営・サービス	(1) 道と川の駅開業時の基本コンセプトなどを踏まえ、現在は「地域交流センター」では飲食(フード工房 コンサバドリー、ペーカリー工房 カリンバ)、物販(ショップ8760(花ロード))のサービスを、多目的交流物産館では新鮮な地元野菜などの物販サービスを提供しています。 花の拠点整備後の「地域交流センター」および「多目的交流物産館」に求められるコンセプトやサービスについて、ご意見をお聞かせください。 【道と川の駅開業時の基本コンセプトなど】 恵庭市公式ウェブサイト： http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1365654256258/index.html (2) 「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の具体的な利活用について、ご意見をお聞かせください。 (3) 道の駅としての機能(無料休憩コーナー、インフォメーションコーナー、24時間トイレ)を維持・向上していくにあたり、考えられる工夫や他施設との連携の可能性などについて、ご意見をお聞かせください。 (4) 「地域交流センター」の飲食・物販コーナー、無料休憩コーナー、インフォメーションコーナー、24時間トイレなどの施設全体および「多目的交流物産館」を一括して管理運営する場合と、「地域交流センター」の各コーナーや「多目的交流物産館」を分割して管理運営する場合、それぞれの可能性についてお聞かせください。	様式3
4.本市施策への貢献	(1) 本事業を進めるにあたり、市内中小企業の活用について、どの業務分野において可能と考えますか。(設計、建設、維持管理、運営) (2) その他、本市の施策と連携の可能性があれば、お聞かせください。	様式4

官民対話の例① 恵庭市(北海道)

対話実施の公表
(実施要領の作成・公表)

H30.3.16

説明会及び現地見学会

現地見学会・説明会等の
開催

H30.3.29

道と川の駅「花ロードえにわ」 サウンディング型市場調査
現地見学会・事前説明会

対話の申込・受付

次 第

日 時:平成30年3月29日(木)15:30～
場 所:道と川の駅「花ロードえにわ」

提案書等の提出

1. サウンディング型市場調査の実施について(15:30～15:50) _____

2. 施設見学(15:50～16:30) _____

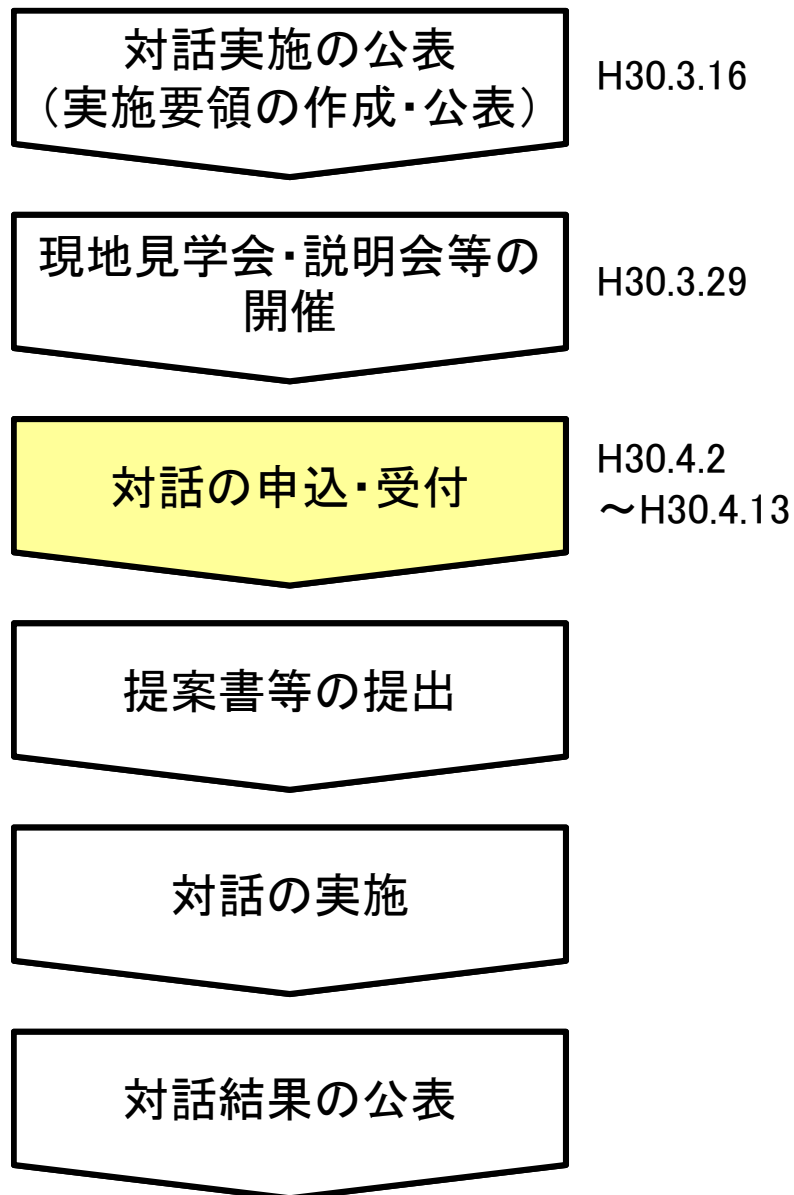
3. その他 _____

対話の実施

対話結果の公表

出典:恵庭市HP

官民対話の例① 恵庭市(北海道)



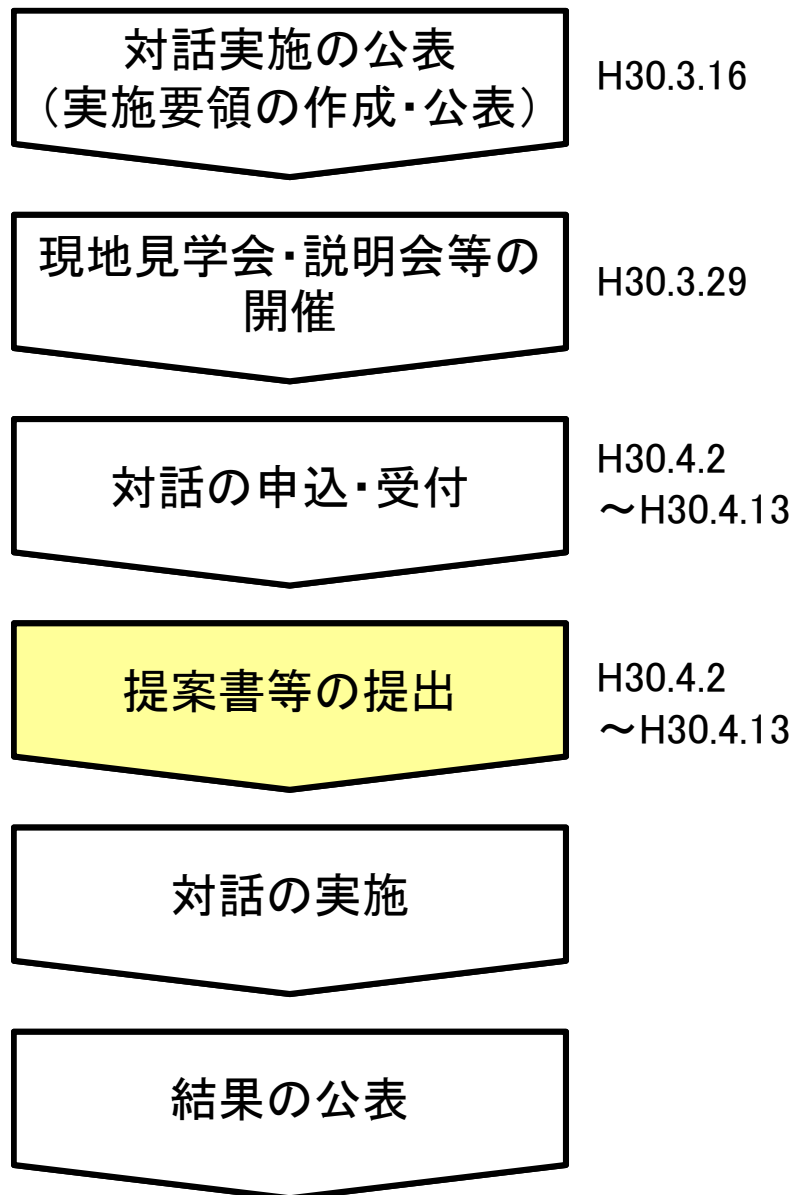
エントリーシート

エントリーシート
 < 道と川の駅「花ロードえにわ」運営事業者選定に向けたサウンディング型市場調査 >

1	法人名			
	法人所在地			
	グループの場合 の構成法人名			
	担当者	お名前		
		所属法人名		
部署				
e-mail				
	電話番号			
2	対話の希望日を、半日単位で第5希望日まで記入し、時間帯をチェックしてください。 ◆ 対話の実施期間は、4月23日(月)～4月27日(金)の午前9時～午後5時とします。			
	① 月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	
	② 月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	
	③ 月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	
	④ 月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	
	⑤ 月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	
3	対話出席予定者お名前	所属法人名・部署・役職		

※ 申込期間終了後、担当者から実施日時及び場所をe-mailでご連絡します。
 ご希望に添えない場合もありますので、ご承知おきください。

官民対話の例① 恵庭市(北海道)



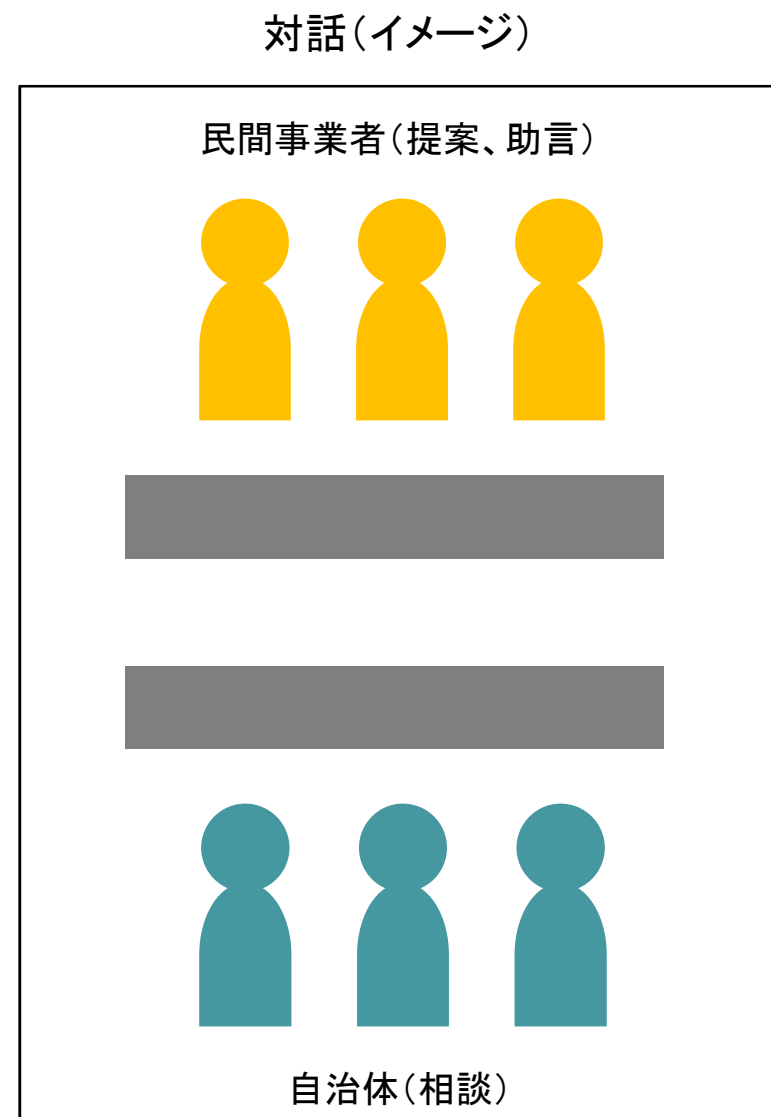
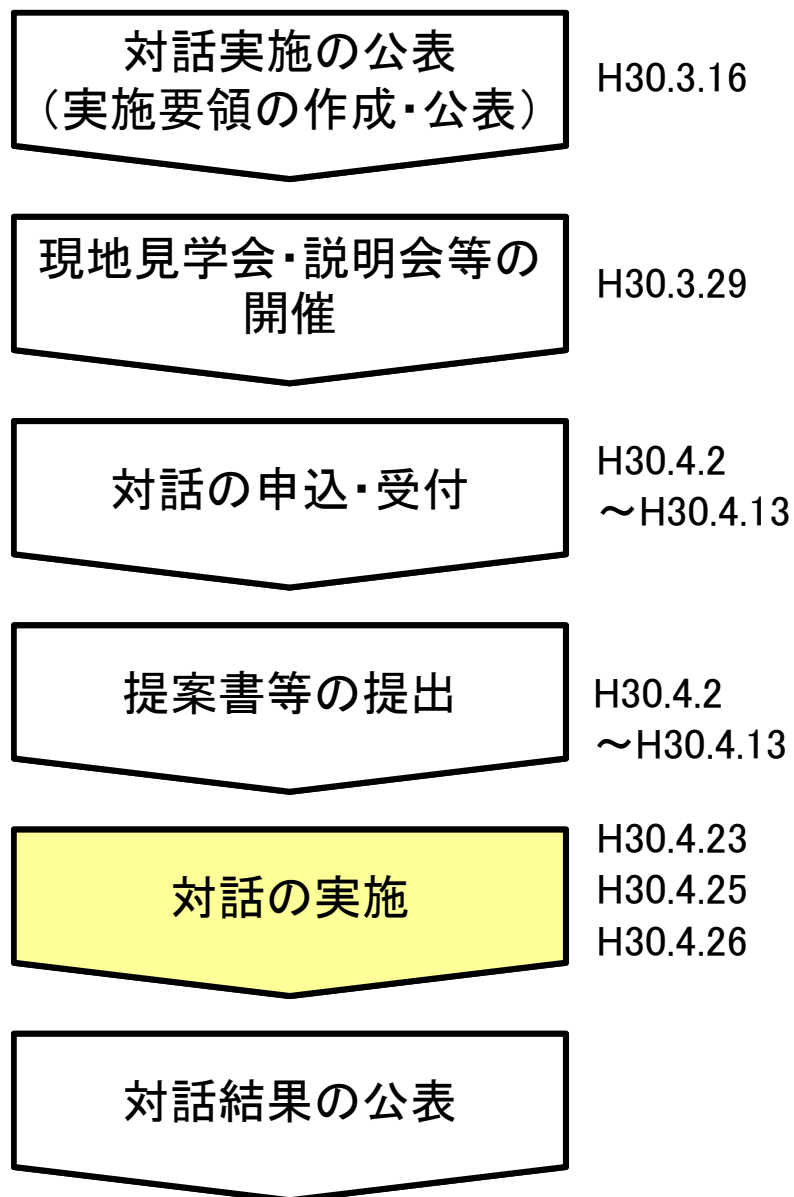
提案様式

1. 事業スキーム
2. 施設改修
3. 管理運営・サービス
4. 本市施策への貢献

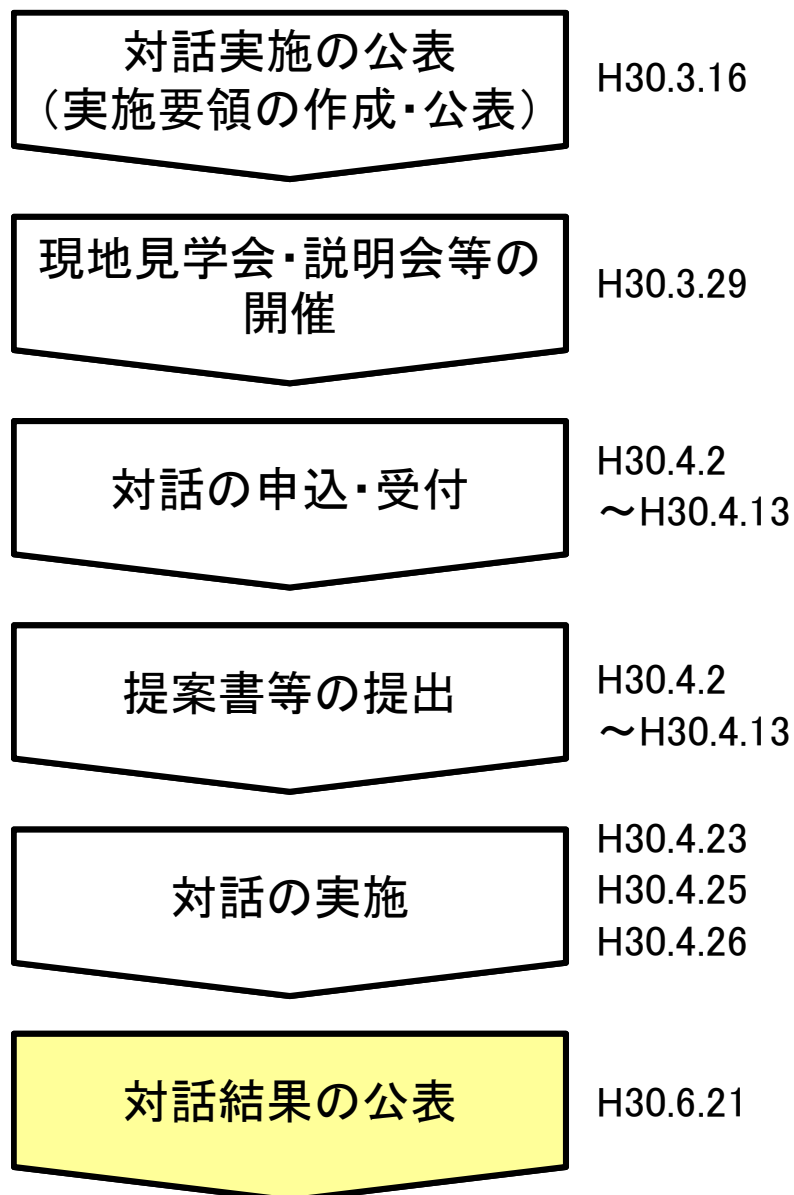
様式1
<p>1 事業スキーム</p> <p>(1) 1 対象施設の概要および事業方針の考え方(2)「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の運営改善に係る市の考え方について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>① 「観光客・レクリエーション客」として、主にどのような世代やグループが想定されますか。</p> <p>② 花の拠点における「地域交流センター」および「多目的交流物産館」が果たすべき役割について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>③ 農畜産物直売所「かのな」、(仮称)花の拠点センターハウス、ガーデンエリア(都市公園)など、花の拠点内の他施設との連携についてご意見をお聞かせください。</p> <p>(2) (3)事業手法について、妥当性(実現可能性)の観点から、望ましい事業手法などについてご意見をお聞かせください。</p> <p>(3) 「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の立地(周辺環境等)、施設について、特に強みと考えられる点があればお聞かせください。</p>

出典: 恵庭市HP

官民対話の例① 恵庭市(北海道)



官民対話の例① 恵庭市(北海道)



対話の結果

サウンディング型市場調査の結果

3日間にわたり対話を行い、3つの事業者から活用アイデアが提案されました。

(実施日) 平成30年4月23日、25日、26日

サウンディングの際に事業者から現状分析と今後の方向性のアイデアについてお聞きした意見は次のとおりです。

事業者のノウハウに影響する部分は公表いたしません。

現状分析

- ・平日と休日では利用者層に違いがある。
- ・おもに想定される客層としては近隣の地域住民のほか、トイレ・食事スペースの利用は主に国道36号を通るドライバー。「かのな」の利用は札幌市や近郊都市等、広域からの主婦層と考えている。
- ・今の「かのな」は駐車場が狭くて機会損失しているように感じている。駐車場の拡大は必要であると感じている。

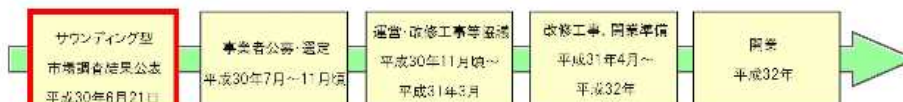
今後の方向性のアイデア

- ・立地の強みは空港への利便性と近隣の豊かな自然環境にある。
- ・今後道の駅の整備により地域住民は継続して利用するほか、「かのな」が営業拡大するため、より広域からの来客が見込めると考えられる。
- ・立地条件を考えると団体客、観光バスにも対応できる利活用を考えてもよいのではないかと。
- ・観光客と地元の日常利用の両方を取り込む仕掛けが必要。
- ・恵庭だけでなく周辺地域の観光の拠点になるといいのではないかと。
- ・「道と川の駅」と「かのな」が連携していく仕掛けが必要。

今後について

本調査の実施により、市として事業の実現可能性が高いことを確認し、市場として民間事業者が参入しやすい条件や活用に向けたアイデアを把握することができました。

これらを踏まえて条件を整理・設定したうえで、公募による事業者選定を実施します。



官民対話の例② 習志野市(千葉県)

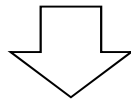
<事業主体>

- ・習志野市(人口:約17.6万人(R3.6末現在))

大久保地区公共施設再生事業

<対象施設>

- ・図書館、公民館、市民会館、勤労会館
野球場、パークゴルフ場、児童公園、多目的広場



公共施設と公園を一体的に再生

<事業概要>

名称	プラッツ習志野(習志野市生涯学習複合施設)
事業方式	PFI(BTO、RO)、民間付帯事業は定期借地権を設定
契約金額	約72億円
契約期間	約22年5か月(H29.3~R21.8)
対象施設	北館(公民館・図書館棟、別棟) 南館 公園、駐車場・駐輪場



官民対話の例② 習志野市(千葉県)

事業発案	構想検討	H27.5 「大久保地区公共施設再生事業基本構想」策定 H27.9 民間事業者との対話(1回目)※事前に説明会
	基本計画策定	H28.1 「大久保地区公共施設再生事業基本計画」策定 H28.2 民間事業者との対話(2回目)※事前に説明会
事業化検討	事業手法検討	H28.3 実施方針・要求水準書(案)の公表 H28.4 現地見学会の実施 実施方針等に関する説明会 実施方針等に対する質問受付・回答
	公募要項検討	H28.5 民間事業者との対話(3回目) H28.6 提案相談デスクの設置
	公募開始	H28.6 募集要項・要求水準書の公表 H28.7 現地見学会の実施 募集要項等に対する質問受付・回答
事業者選定	事業者決定	H28.9 募集要項等に対する個別質問受付・回答 H28.10 参加表明・提案書の締切 H28.12 事業者の選定 R1.11 第1期オープン

民間事業者提案事業の試験的な実施

■ トライアル・サウンディング

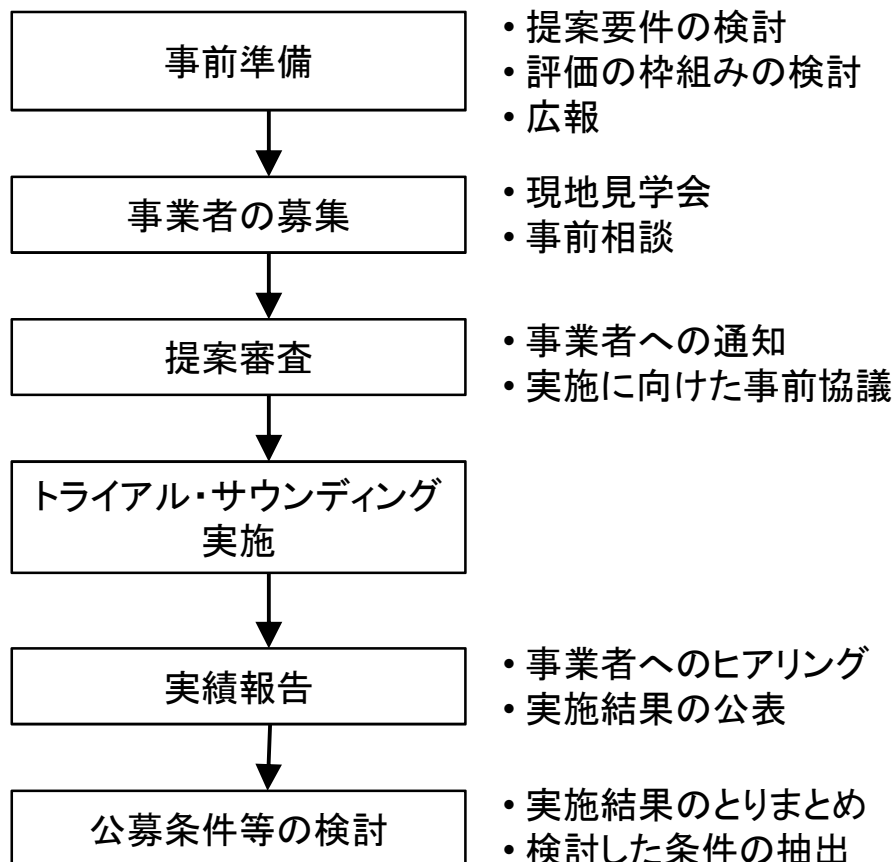
民間事業者に検討対象となる公共施設を暫定的に使用してもらい、民間事業者の提案事業を試験的に実施する機会を提供するもの。

■ 実施事例

団体	対象施設	募集時期 (実施可能期間)	1提案に対する 使用期間	実績
常総市	水海道あすなろの里	H31.4.1～R2.3.31	市が許可した期間	親子キャンプ、ワークショップ等
津山市	グリーンヒルズ津山	R1.8.5～R4.3.15	1日～1ヵ月程	親子のトレーニングイベント(ヨガ、かけっこ教室等)、プレーパーク(木工遊び、ひみつ基地等)
富山市	富山城址公園	R1.8.9～R1.9.20 (R1.10.16～R1.12.27)	1～14日	1日ピクニックイベント、冬のアウトドアイベント
須坂市	臥竜公園	R1.9.3～R2.2.21 (R1.10.1～R2.3.31)	1日～1ヵ月程 (土日祝日のみ可)	飲食提供を伴うイベント、アウトドアワークショップ
南城市	南城市庁舎等複合施設	R2.2.18～R3.12.28	1日～1ヵ月程	朝ヨガ、リラクゼーションサロン、託児所、相談ブース等(R3.3時点)
郡山市	開成山公園	R2.8.3～R2.9.4 (R2.10.1～R2.10.31)	協議の上、決定	マルシェ、飲食、物販、野外アート、ワークショップや音楽イベント等
高砂市	向島公園	R2.9.18～R2.10.15 (R2.10.31～R2.12.27)	1～4日	BBQ大会、自転車イベント、ヨガ等

民間事業者提案事業の試験的な実施

～トライアル・サウンディングの進め方(例)～



※あくまで一例であり、「実施結果の公表」等は官民で協議した上で行うことが望ましい。

～トライアル・サウンディングのメリット～

- 限定的なコストで、対象施設での官民連携事業に関する市場性・事業性・ニーズについて、判断材料が得られる。
(例:利用者数、売上、費用 等)
- 本格実施に向けて整理すべき課題が明らかになる。
(例:参画条件、公募条件 等)
- 事業(イベント)に参加した関係者の官民連携事業に対する機運を醸成するとともに、官民での連携方策や民間事業者同士でのマッチング等、事業の可能性が広がる。
- 事業者には費用負担等の一定のリスクが発生することから、本当に意欲のある事業者を発掘することができる。また、事業者の能力やノウハウの高さをより正確に測ることができる。

○ 留意点を官民双方が認識し、十分に検討や協議を実施する必要がある。

項目	具体的な留意点と示唆(例)
提案の自由度確保	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施可能なエリアや時間を広く・長く確保することで、自由度の高い柔軟な体制を整備する必要がある。 一方で、「そもそものコンセプトが合わない」等の事態を回避するために「行政が何をしたいか」「行政財産として制約がある中で何が実施可能・不可能か」等を整理する必要がある。
適切な費用負担	<ul style="list-style-type: none"> 現状は「事業にかかる費用は民間事業者が負担する」、「行政財産の利用に係る料金については、免除または減免する」という事例が多い。 一方で、行政が一定程度の費用を負担したトライアル・サウンディング実施等についても検討の余地はあり、十分に協議する必要がある。
適切なリスク分担	<ul style="list-style-type: none"> 事業者がリスクコントロール可能な十分な準備期間や、事前の情報提供が必要である。 現状は「事故・事業中断等の責任の所在は事業者が負担する」という事例が多い。 一方で、新型コロナウイルス等の不可抗力に起因する事業中断に関する取扱いを含めて、十分に協議する必要がある。 事業者の提案が、トライアル・サウンディング実施により市場性がなかったと判断され、事業化とならなかった場合であっても、段階的、試験的な官民連携の導入による事業者の意欲維持のための検討が必要である。
事業実施プロセスへの反映 (民間事業者のインセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> トライアル・サウンディングに参加し、リスクを負って参加に意欲を示している団体を、本格的な事業実施するフェーズにおいて優位に評価する等、プロセス面での工夫についても十分に検討する必要がある。 一方で、契約の公平性を担保することにも留意が必要である。
適切な官民の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> トライアル・サウンディングの実施に関する積極的な広告・周知面の支援、市民に理解してもらうための説明等、行政が担うべき役割を果たすことが重要である。 「暫定利用をお願いしたから丸投げ」ではなくトライアル・サウンディングの成果を高めるための関わり方や、官民双方の歩み寄り、継続的な対話が重要である。

効果的な官民対話への示唆

地方公共団体への示唆

- ✓ 行政からの具体的な情報開示がない限り、民間事業者からアイデアを引き出すことは困難です。

<民間事業者が求める基本情報>

- 地方公共団体の基本方針、事業目的
- 施設に係る情報
 - 交通アクセスや立地状況
 - 諸元(築年数、規模、面積、耐震性等)
 - 収支情報(過去3年程度)
 - 存在する法的制約
- これまでの検討経緯
- 今後のスケジュール
- 地方公共団体として工面できる事業費の想定
- 庁内、議会、地域住民、関係機関との合意形成状況 等

※ 官民対話において、民間事業者が必要とする情報は、相談する案件の方針や計画、事業手法等によって変わります。

効果的な官民対話への示唆

地方公共団体への示唆

(1) 官民対話に向けた示唆

- 具体的な情報の開示を！
- 本気度の提示を！

(2) 通常業務の取組みに向けた示唆

- アンテナを高くして、積極的に情報収集を！
- 民間事業者とのつながりを大切に！

- **官民対話の時期・手法は様々であり、各々の地方公共団体にとって最適な官民対話の方法を確立していくことが重要。**
- **地域の実情に応じて実施手順・方法を工夫していくことが必要。**

- 全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
- ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、
 - ① 首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」
 - ② 地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」
 - ③ 民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

【令和3年度におけるブロックプラットフォームの主な取組】

○PPP/PFI推進首長会議

- 全国9ブロックを6グループ(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けて令和3年10月にWEB形式で開催。
- 計147市町村の首長等が参加。

○サウンディング(官民対話)

- 地方公共団体等が有する具体的な案件に対して、民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を全国4ブロック(北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国・四国・九州・沖縄)において令和3年11月にWEB形式で開催し、63地方公共団体から71件の応募。
- 各ブロックで民間事業者からのアピールタイムを設け、延べ34社の民間事業者が参加。

○コンセッション事業推進セミナー

- コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介するコンセッション事業推進セミナーを令和4年1月27日にWEB形式で開催。

○PPP/PFI推進施策説明会

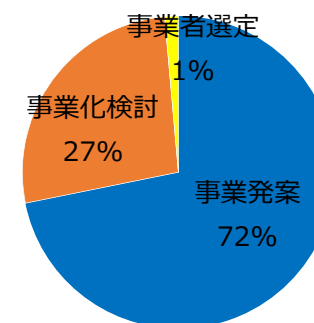
- 官民連携事業の支援施策を行う関係府省等が合同で地方公共団体の担当者や民間事業者、金融機関等に説明を行う「PPP/PFI推進施策説明会」を令和4年2月4日にWEB形式で開催。

令和3年度サウンディングの実施状況

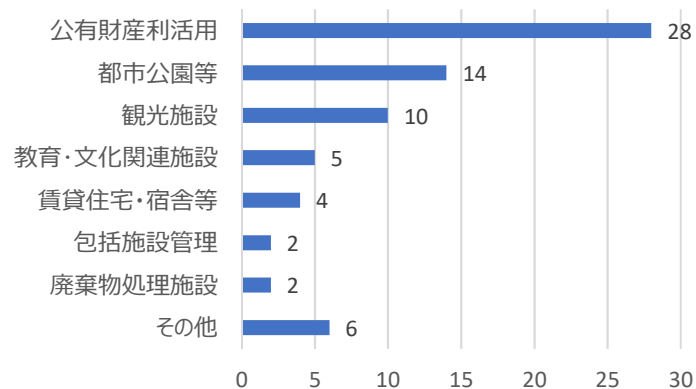
- 全国を4ブロックに分けて開催し、63地方公共団体から71件の応募。
- 地域事業者等への声かけを強化し、民間事業者は延べ500社以上が参加。
- 民間事業者のアピールタイムを設け、官民双方向の対話とする意識を醸成。
(令和3年度は延べ34社登壇)

ブロック	開催日	会場	案件数
北海道・東北	11月2日(火)	WEB会議	15件 (15団体)
関東・北陸	11月4日(木)		12件 (11団体)
中部・近畿	11月12日(金)		25件 (21団体)
中国・四国・九州・沖縄	11月10日(水)		19件 (16団体)

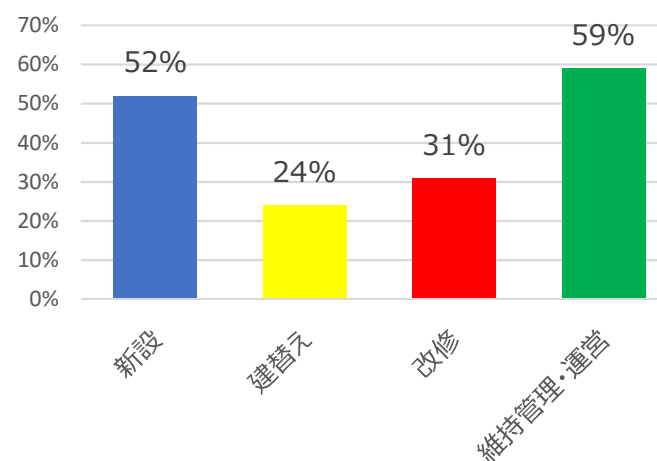
【検討ステージ】



【事業分野】



【事業種類】



ブロックプラットフォームの令和4年度の取組予定

※開催時期、開催形式、内容については、今後変更することがあり得る。

○ サウンディングセミナー（7月、WEB形式）

- ・ 官民対話の留意点等について情報提供し、案件の掘り起こしと質の引き上げを実施。

○ 研修（8月、WEB形式）

- ・ PPP/PFI初心者である全国の地方公共団体職員を対象。
- ・ PPP/PFIの基本事項や公募資料の作成等の実務的内容等で構成し実施。
- ・ 研修にあわせて、地方公共団体持ち込み案件に対する個別相談会を開催。

○ 官民連携推進講演会（9月、WEB形式）

- ・ 官民連携事業について、様々な分野における事例や最新情報を紹介。

○ PPP/PFI推進首長会議（10月、WEB形式）

- ・ 全国9ブロックを6グループ（北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国、四国、九州・沖縄）に分けて開催。
- ・ 地方公共団体、関係団体との連携を強化。

○ サウンディング（官民対話）（11月、WEB形式）

- ・ 全国9ブロックを4グループ（北海道・東北、関東・北陸、中部・近畿、中国・四国・九州・沖縄）に分けて開催。
- ・ 地方公共団体からのサウンディング案件募集は7月6日開始。

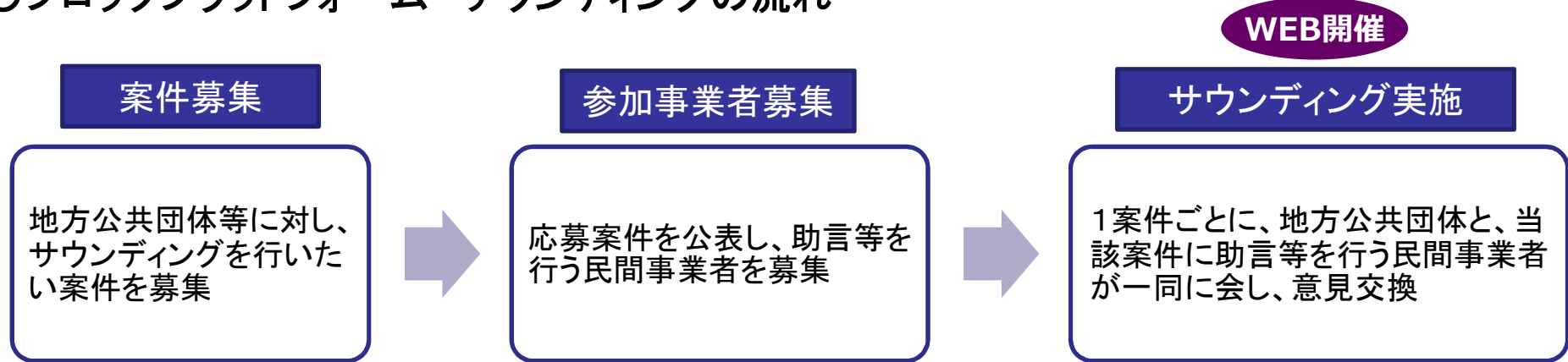
○ コンセッション事業推進セミナー（12月、WEB形式）

- ・ コンセッション事業の普及を促進するため、先進的な取組等を紹介。

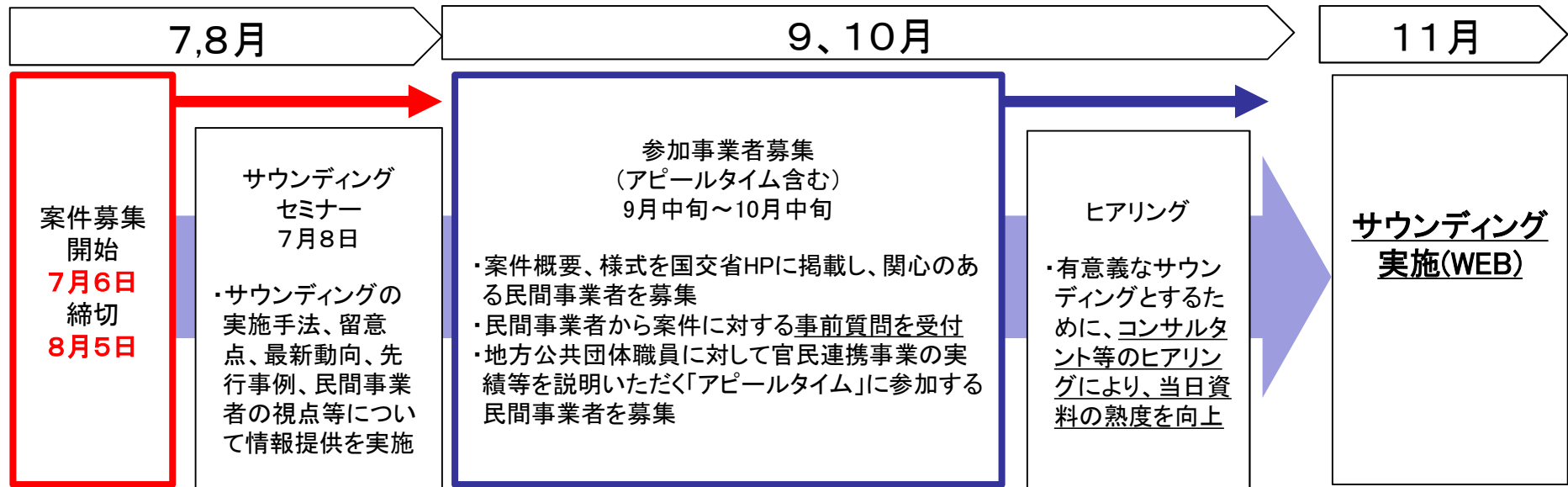
○ PPP/PFI推進施策説明会（2月、WEB形式）

- ・ 関係府省の来年度の支援施策等を幅広く情報提供。

○ブロックプラットフォーム サウンディングの流れ



○開催までの流れ



- 地方ブロックプラットフォームの取組の一つとして、官民連携事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、令和4年11月に、サウンディング(官民対話)を開催します。
- 全国の地方公共団体等からの多数の応募をお待ちしています！

開催日時・形式

ブロック	開催日程	開催形式
北海道・東北	令和4年 11月9日 (水)	WEB会議システム (Zoom)
関東・北陸	令和4年 11月1日 (火)	WEB会議システム (Zoom)
中部・近畿	令和4年 11月11日 (金)	WEB会議システム (Zoom)
中国・四国・九州・沖縄	令和4年 11月 8日 (火)	WEB会議システム (Zoom)

※開催日程は変更する可能性があります。

案件の登録方法

- Webサイト (<https://business.form-mailer.jp/lp/46d39b0d175271>) から参加を希望するブロックを選択し、案件を御登録ください。
 - ※上記URLからお申し込みができない場合は、事務局に御連絡ください。
 - ※ご登録は先着順で、定員に達した時点でお申し込みを終了させていただきます。
 - ※原則として、所属するブロックで実施するサウンディングにお申込ください。

申込期限
令和4年
8月5日(金)
17時まで

<手引き>

- PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド
- 「専門家派遣によるハンズオン支援」から得られた官民連携事業の具体化のポイント
- 地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き
- 地域プラットフォームの取組から得られた「円滑な官民対話」のポイント

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

<事例集>

- PPP/PFI事業・推進方策 事例集
- 公共施設の集約化・再配置に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の有効活用等による官民連携事業 事例集
- 公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集
- 多様な民間事業者の参入に向けてー公共施設等運営権制度の活用ー 参考書
- **PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集**
- 民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業 事例集
- 公的不動産の利活用における地元企業の多様な取組方策等事例集
- 包括的民間委託の導入検討事例ー府中市及び三条市の事例を踏めた導入検討プロセスと検討事項の整理ー

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-2.html>

<その他>

- VFM簡易算定モデル
- VFM簡易算定モデルマニュアル

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-5-1.html>

国土交通省 官民連携 ホームページ



URL: <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

ご清聴ありがとうございました。

(PPP／PFI全般に関するお問合せ先)

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

HP : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

🔍 国交省 PPP

×



Tel : 03-5253-8981

E-mail: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp